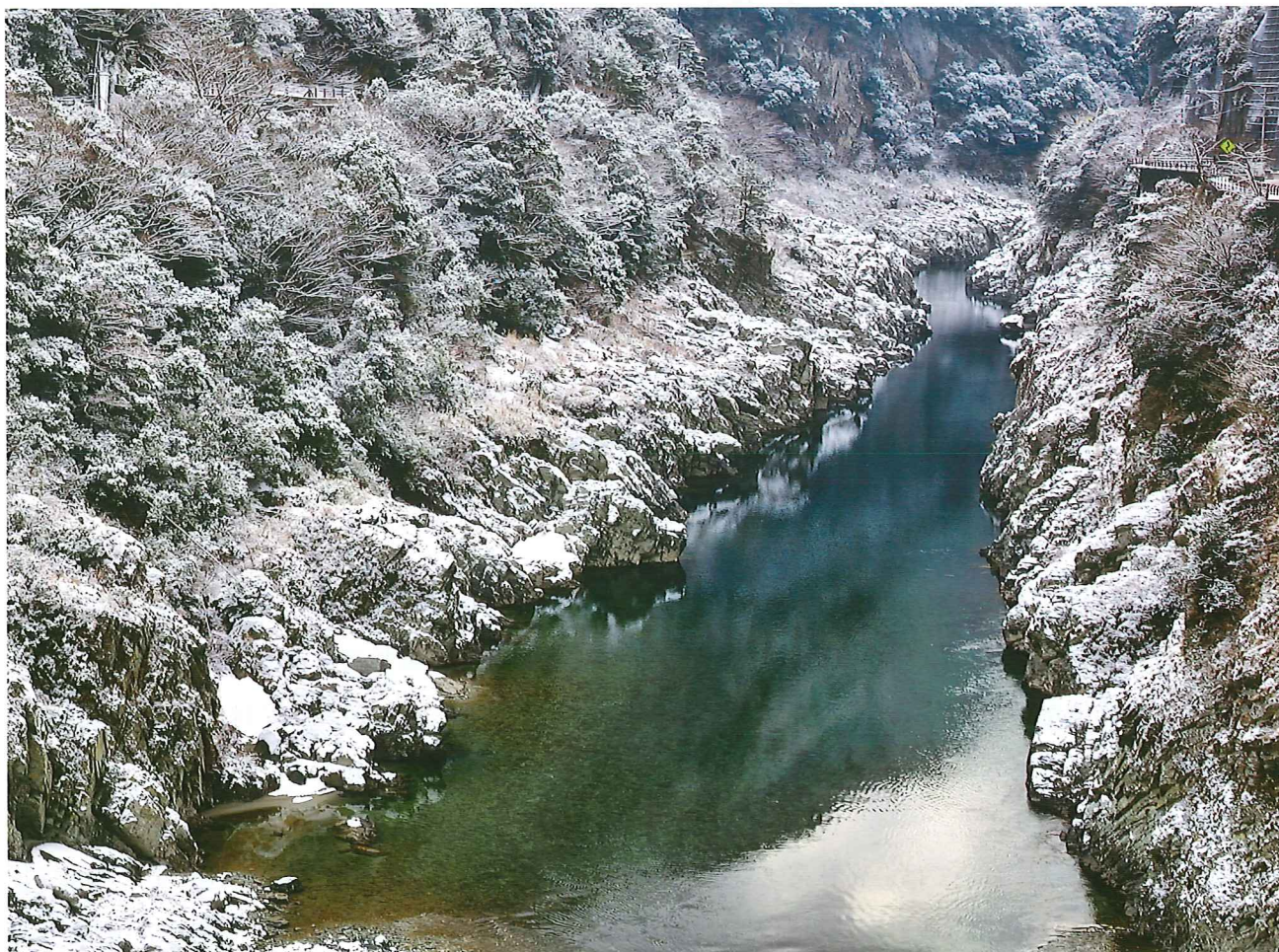




発行 徳島市西新浜町二丁目3番102号 TEL 088-676-2200 FAX 088-676-2201  
 URL : <http://www.toku-forest.com/> E-mail : [info@toku-forest.com](mailto:info@toku-forest.com)



徳島県三好市・大歩危



Contents

新年のご挨拶（県森連・代表理事会長）	2
令和2年年頭ご挨拶（全森連・代表理事会長）	3
徳島北部森林組合発足	4
木育教室の実施について	5
令和元年度 JForest 全国森林組合代表者大会	6
令和元年度森林組合課長・課長補佐級研修会	7
徳島県知事へ表敬訪問	8





## 新年のご挨拶

徳島県森林組合連合会  
代表理事会長 杉本直樹



新春を迎え謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方におかれましては、健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、日頃より本会運営につきまして、格段のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、全国各地で豪雨や台風による深刻な被害が相次ぐなど、自然災害の脅威を改めて痛感する1年となりました。被害に遭われた皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興をお祈りしております。

さて、林業界においては、森林組合系統の長年の悲願でありました「森林環境税（森林環境譲与税）」の創設や「森林経営管理制度」が施行されるなど大きな転換期を迎えております。また、「森林環境譲与税」については、昨年12月に閣議決定された「令和2年度税制改正大綱」において、当初予定されておりました交付税及び譲与税配付金特別会計からの借入は行わず、令和2年度から令和6年度までの各年度における森林環境譲与税については、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用することが明記されました。併せて、当該期間における譲与額が当初計画より前倒しされ増額されることも明記されるなど大変明るいニュースとなりました。

一方、徳島県においては、森林林業を「核」とした「地方創生」の実現を目指した新たな林業施策「スマート林業プロジェクト」がスタートし、これまでの増産対策に加え森林経営管理体制とIoT等の技術を活用した施策が新たに盛り込まれています。戦略目標としては、10年後の県産材の生産・消費量を70万㎡まで高めるとともに、新規林業就業者数についても現状（H29）の352人から800人まで増員することが掲げられております。

我々森林組合系統においては、新林業プロジェクトの推進はもとより、市町村との連携をこれまで以上に強化し、「森林環境譲与税」が適正な森林整備等に活用されるよう働きかけるとともに、「新たな森林管理システム」へ積極的に参画し、組織体制の強化等を図って参ります。

本会といたしましても、引き続き国・県・市町村・関係機関等のご指導とご支援を賜りながら、連合会の果たすべき機能と役割を十分発揮し、森林組合の発展に資することができるよう、組織・事業改革に取り組んで参る所存であります。

最後になりましたが、森林組合系統の益々の発展と、組合員の皆様方のご健勝を心から祈念いたしまして新年のご挨拶といたします。



## 令和2年年頭ご挨拶

全国森林組合連合会  
代表理事会長 村松 二郎



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、全国森林組合連合会の業務運営につきまして特段のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、相次ぐ台風の襲来や多発した集中豪雨など、自然の猛威に晒された1年となりました。

残念ながら多くの尊い命が犠牲となり、住み慣れた生活基盤や我が国の柱となる生産基盤に甚大な被害が発生し、今なお、復旧・復興の途上にあります。

お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災地の皆様に心よりお見舞いを申し上げ、関係各位の復旧・復興へのご尽力に敬意を表します。

森林組合系統といたしましても、一致協力して復旧・復興に取り組むとともに、事前防災、減災に向けての緑の国土強靱化を強く推し進めていかなければならないと考えております。

さて、昨年は令和の新たな御代を迎えましたが、森林・林業界にとりましても、永年の悲願であった森林環境税が創設され、森林環境譲与税が各自治体に初配分となり、森林経営管理制度の運用がスタートするなど、まさに新時代といえる大きな節目の1年となりました。

こうした中、森林組合系統では、森林所有者への意向調査や、意欲と能力ある林業経営者への登録など、森林経営管理制度への対応を進めてきたところです。

一方、林道等の路網整備は未だ遅れており、林業生産基盤を早急に整えていく必要がある他、境界不明や所有者不明森林の増加に対し、ICT技術の活用も含めた林業イノベーションを進め、林地情報の活用や施業の集約化・効率化を図っていかねばなりません。

人口減少社会に突入する中、林業技能者をいかに確保するかという課題に対しましても、緑の雇用等の人材確保・育成事業の拡充に加え、安全で魅力ある職場へと就労環境の改善を図っていく必要があります。

また、森林組合経営基盤の強化に向けた制度改正の検討が進められており、地域の森林管理主体である我々森林組合系統が、組合員森林所有者の負託に応える協同組合として、事業連携強化や経営安定化に向け積極的な取り組みを進めていくためにも、系統の在り方を模索し、将来像を確立していかねばなりません。

そして、森林組合系統は、健全な森林を未来にどう残していくのかという課題と責任を負っており、伐って、使って、植えて、育てるという林業の健全な循環を通じ、SDGsの目標である持続可能な社会の実現に貢献していくことが求められます。

これらについては、昨年10月に開催した全国森林組合代表者大会において大会決議を行い、森林組合系統がこれまで培ってきた技術と能力を最大限に発揮し、災害からのいち早い復旧・復興と林業の成長産業化に取り組み、組合員と地域の信頼に添えていくことを打ち出したところです。

また、平成28年度から取組を開始した系統運動「森林・林業・山村未来創造運動」については最終年度を迎えるところであり、効率化や基盤整備、販売・供給体制の構築、労働安全やコンプライアンスなどの所要の目的達成に邁進するとともに、次期運動方針の策定を進めてまいります。

最後に、森林組合系統活動への引き続きのご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに、本年が皆様お一方お一方にとって、幸多き素晴らしい1年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



# 徳島北部森林組合発足

令和元年10月1日、板野郡森林組合と阿波麻植森林組合が新設合併し、『徳島北部森林組合』が発足しました。

両組合は、平成28年12月に合併検討会を立ち上げ、約2年間にわたり協議を重ねた結果、昨年2月に合併推進協議会に移行し、その後、5月24日の合併予備調印式及び同月30日に開催された両組合の合併総代会での承認を経て新組合の設立に至りました。

新組合では、組合員の所得向上のため、森林整備事業、水源林整備事業（旧森林開発公団事業）をこれまで以上に推進するとともに素材生産事業にも積極的に取り組んでいくこととしています。

なお、県内における森林組合広域合併は平成19年4月以来となっており、今回の合併により県内森林組合数は9組合となっています。



## <新組合の概要>

- ◆名 称 徳島北部森林組合
- ◆所 在 地 本 所 徳島県吉野川市川島町桑村2439-1  
土成支所 徳島県阿波市土成町宮川内字広坪5-8
- ◆組 合 長 和泉 隆啓 氏（県森連副会長）
- ◆役 員 数 理事15名 監事3名
- ◆職 員 数 本所5名 土成支所1名
- ◆地 区 徳島県吉野川市、阿波市、板野郡板野町、板野郡上板町
- ◆管内森林面積 21,134ha
- ◆組合員所有面積 14,550ha
- ◆人工林面積 8,901ha
- ◆組 合 員 数 2,896人





# 木育教室の実施について

主催：農林中央金庫・徳島県森林組合連合会

令和元年10月24日(木)、徳島市雑賀町の『ゆめあい認定こども園』において、木育教室を実施しました。主催者である農林中央金庫及び本会では、徳島県の豊かな森林で育った木を「見て」「触れて」「感じて」いただきたいとの思いのもと、毎年10月に開催される「とくしま木づかいフェア」において、幼稚園・保育園を対象として県産材を使用した木製品を寄贈しており、大変好評をいただいております。

今回の木育教室は、平成30年に木製遊具を寄贈しました「ゆめあい認定こども園」を訪問し、紙芝居を用いた木育教室や目録・ノベルティ(木製箸置き・マグネットバー)の贈呈を行いました。

園児達には、自然の大切さや徳島の木の素晴らしさを知ってもらう絶好の機会となりました。



農林中央金庫及び徳島県森林組合連合会では、地元産材を積極的に利用してもらうことで、地域の森林・林業を元気にする活動に取り組んでいます。

## 林業体験会(1日コース) in とくしま

令和2年2月22日(土)

参加者募集



- ◆主催：(公財) 徳島県林業労働力確保支援センター
- ◆場所：徳島中央森林組合(徳島県名西郡神山町神領字西上角39)
- ◆内容：高性能林業機械操作体験・チェーンソー作業体験ほか
- ◆定員：10名程度(年齢・性別問わず)
- ◆参加費：無料(但し、集合場所までの交通費は自己負担)
- ◆締切：令和2年2月19日(定員に達し次第締め切らせていただきます)

※詳しくはHPをご覧ください。⇒ <http://www.tf-center.org/>



# 令和元年度 JForest 全国森林組合代表者大会



江藤農林水産大臣ご挨拶

令和元年10月17日（木）、ホテルメルパルク東京において「令和元年度 JForest 全国森林組合代表者大会」が開催され、本県からは功労者表彰受賞者を含む8名が参加しました。

大会では、林野庁長官表彰をはじめとする各表彰式が執り行われた後、下記2項目について意見表明がなされ、満場一致により大会決議が行われました。

さらに、「台風災害復旧・復興に係る緊急決議」についても採択され、「系統一丸となった復旧・復興活動への協力支援」と「政府に対する迅速な復旧・復興対策の実施要請」に取り組むことが確認されました。

なお、大会終了後には地元選出国會議員を訪問し、令和2年度林業政策・予算に関して要請活動を行いました。

## <意見表明>

1. 森林経営管理制度による森林資源の適切な管理・利用の推進について  
(鹿児島県森林組合連合会 代表理事専務 野村 輝明 氏)
2. 就労環境改善を通じた担い手の確保・育成について  
(鳥取県東部森林組合 代表理事組合長 嶋沢 和幸 氏)

## <大会決議>

1. 主伐後の再生林の確実な実施を通じた森林資源の循環利用の推進、国土保全等森林の公益的機能の発揮に必要な森林整備予算の大幅な拡充
2. 森林経営管理制度の円滑な実施と森林組合・連合会の事業連携強化・経営安定化のための取組強化
3. 労働安全対策推進や就業環境改善とともに「緑の雇用」事業、森林施業プランナー育成対策事業等による人材の確保・育成
4. 新技術の導入・定着による林業生産性向上と都市の木造化や輸出推進等による木材需要拡大
5. 「JForest 森林・林業・山村未来創造運動」及びSDGs実施取組の推進

## <本県受賞者> ※順不同

全国森林組合連合会会長表彰（功労者表彰）

- |            |               |         |
|------------|---------------|---------|
| (1) 森林組合役員 | 海 部 森 林 組 合   | 富田 智久 氏 |
| (2) 森林組合職員 | 海 部 森 林 組 合   | 片山 敬太 氏 |
|            | 木 頭 森 林 組 合   | 新居 博子 氏 |
| (3) 現場技能者等 | 日 和 佐 森 林 組 合 | 外磯 千秋 氏 |
|            | 海 部 森 林 組 合   | 樫詰 広喜 氏 |
|            | 徳島中央郡森林組合     | 竹川 宏和 氏 |
|            | 三好東部森林組合      | 藤本 武史 氏 |
|            | 三好西部森林組合      | 岸 正人 氏  |
|            | 三好西部森林組合      | 岡 賀寿男 氏 |

# 令和元年度 森林組合課長・課長補佐級研修会

開催日:令和元年11月8日(金)

会場:徳島ワシントンホテルプラザ

令和元年11月8日(金)、徳島市の徳島ワシントンホテルプラザにおいて「森林組合課長・課長補佐級研修会」を開催したところ、森林組合職員をはじめ、県担当職員・農林中央金庫職員も含め32名の参加があり、下記内容について研修を行いました。

当該研修の開催にあたっては、毎年参集範囲を限定しており、一昨年の「常勤役員及び参事・課長級研修会」、昨年の「若手・中堅職員研修会」に続き、今年度は「課長・課長補佐級」を対象に参加を呼びかけ、全組合より参加をいただきました。

また、例年同様、研修会終了後には意見交換会を開催し、県下森林組合間はもとより県職員並びに農林中央金庫職員との交流も深まるなど、大変有意義な研修会となりました。

なお、今後も対象者を限定した研修会を定期的を開催することとしています。

## 〈研修内容〉

- 「徳島の森林・林業及び森林組合における諸問題について (50分)」  
徳島県森林組合連合会 代表理事専務 梅崎 康典
- 「森林組合監査の実施状況及び指摘事項等について (30分)」  
徳島県森林組合連合会 総務指導課長 照原 大樹
- 「森林経営管理制度について (30分)」  
徳島県 新次元プロジェクト推進室 主席 渡辺 誠 氏
- 「労働安全衛生規則の改正について (30分)」  
林業木材製造業労働災害防止協会徳島県支部 事務局長 武内 和人
- 「コンプライアンス態勢の確立について (30分)」  
農林中央金庫高松支店 四国営業部次長 竹井 秀和 氏





# 徳島県知事へ表敬訪問

令和2年1月6日（月）、徳島県森林組合連合会役員が一堂に会し、飯泉嘉門徳島県知事を表敬訪問いたしました。

冒頭、杉本会長より、日頃の森林組合系統への各種支援に対するお礼をはじめ、令和2年度概算予算において森林環境譲与税額が倍増となったことについて、災害防止や国土保全機能強化等の観点から地方の切実な声が反映されたことであり、全国知事会のお力添えがあったことと重ねて感謝を申し上げます。

また、森林組合系統並びに林業経営体の最重要課題である「担い手対策」については、来年度予算において特段のご配慮をいただくよう要望いたしました。

その後、今後の林業情勢や本県林業の展望などについて意見交換がなされ、知事からは引き続き取り組みを強化していただけるとの心強いお言葉をいただきました。

また、知事訪問後、福井副知事を表敬訪問し意見交換を行ったところ、知事同様心強いお言葉をいただきました。



# 森林保険

森林所有者のみなさまの「安心」のために  
台風、火災などの災害リスクに備えて



森林保険は、これらの8つの災害による損害を補てんします。



山火事で受けた損害



暴風による幹折れ、根返りなどの損害



豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



豪雪・積雪による幹折れ、根返りなどの損害



乾燥による枯死などの損害



凍結、寒風などによる枯死などの損害



潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



火山噴火による幹折れ、埋没、根返りなどの損害

詳しくは、お近くの森林組合、または森林組合連合会へご相談ください。